

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 1 年度
計画主体	石垣市

石垣市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 石垣市農林水産部農政経済課農産係
所在地 沖縄県石垣市美崎町 1 4 番地
電話番号 0 9 8 0 - 8 2 - 1 3 0 7
F A X 番号 0 9 8 0 - 8 3 - 7 2 2 2
メールアドレス nousei@city. ishigaki. okinawa. jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ハシブトガラス、イノシシ、カモ類、キジ、キジバト、バン、インドクジャク、野鼠
計画期間	平成21年度～平成23年度
対象地域	石垣市全域

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成20年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	サトウキビ	434,398円
〃	パインアップル	1,634,682円
〃	甘しょ	78,720円
ハシブトガラス	マンゴー	3,000円
〃	パインアップル	1,812,705円
〃	老廃牛、子牛	420,000円
カモ類	水稻	33,176円
クジャク	カボチャ	12,900円
〃	水稻	33,176円
クジャク・キジ	サトウキビ	5,372円

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業に係る被害を除く。）等を記入する。

(2) 被害の傾向

本市は大型台風の常襲地域である。山間地域では、台風の被害を受けて餌となる木の実等が減っており、イノシシが石垣市全域の畑に出没して農作物を食い荒らしている状況である。

またハシブトガラスについては、生活の場である住宅周辺や畜舎等に多く、パインアップル畑、野菜畑、熱帯果樹園地、子牛等に被害が出ている状況である。

バン、カモ類は水稻の幼苗期、キジバトは水稻成熟期に被害が集中する傾向にある。

- (注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。
2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成20年度）	目標値（平成23年度）
被害金額	4,468千円	3,000千円

- (注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。
2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	猟銃による駆除やわなによる捕獲	実砲の費用がかかる。また人員を必要とするため実動に限界がある。
防護柵の設置等に関する取組	該当なし	該当なし

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。
2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、緩衝帯の設置、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

(5) 今後の取組方針

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 防護柵の設置をおこない、イノシシによる被害の軽減を図る。
② 特にハシブトガラスの被害が著しい地域にカラス捕獲箱の設置を行い、被害軽減を図る。
③ 狩猟免許取得者の推進を行い、担い手の拡充を図る。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>石垣市鳥獣被害対策実施隊 構成：石垣市職員、実施隊員（社団法人沖縄県猟友会八重山支部）は市長が指名する。 駆除申請後に調査を実施し、市長の駆除決定がおり次第、駆除活動を実施する。</p>

- (注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。
- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成21年度	ハシブトガラス イノシシ カモ類 キジ キジバト バン インドクジャク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟免許取得の推進活動の実施。 ・ 担い手育成の実施。 ・ カラス捕獲箱の設置。
平成22年度	ハシブトガラス イノシシ カモ類 キジ キジバト バン インドクジャク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟免許取得の推進活動の実施。 ・ 担い手育成の実施。
平成23年度	ハシブトガラス イノシシ カモ類 キジ キジバト バン インドクジャク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟免許取得の推進活動の実施。 ・ 担い手育成の実施。

- (注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

平成20年度の実績は、イノシシ69頭、クジャク39羽、カモ類20羽、ハシブトガラス325羽が捕獲されている。捕獲鳥獣数及び被害金額は年々増加傾向にある。

鳥獣の生息数のデータがないため、今後協議会で、鳥獣の生息数等の調査を実施する。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ハシブトガラス	350羽	350羽	350羽
イノシシ	100頭	100頭	100頭
カモ類	100羽	100羽	100羽
キジ	50羽	50羽	50羽
キジバト	50羽	50羽	50羽
バン	30羽	30羽	30羽
インドクジャク	30羽	30羽	30羽

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容

捕獲時期：通年

捕獲方法：銃器、わな

捕獲予定場所：石垣市全域（鳥獣保護区等での捕獲にあたる場合は、事前に環境省の許可を得る。）

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
石垣市	ハシブトガラス・イノシシ・カモ類・キジ キジバト・バン・インドクジャク

- (注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類

を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号。以下「法」という。）第 4 条第 3 項）。

- 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
イノシシ	防護柵の設置	防護柵の設置	防護柵の設置

- (注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。
2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
21年度	ハシブトガラス	放任果樹の管理徹底
22年度	イノシシ キジ インドクジャク	耕作放棄地の把握・解消
23年度	イノシシ	侵入防止柵の管理・補修

- (注) 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	石垣市有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
石垣市農林水産部農政経済課	石垣市鳥獣被害防止計画の作成
石垣市農林水産部畜産課	鳥獣被害防止計画の作成支援
石垣市農業委員会	農業委員との情報交換による連携
JA おきなわ八重山地区営農センター	農家との情報交換
石垣島製糖株式会社	農家との情報交換
八重山郡農業共済	被害状況の調査等
石垣市さとうきび対策室	農家との連携
地域防除班	農家との連携
社団法人沖縄県獺友会八重山支部	有害鳥獣の駆除
沖縄県八重山農林水産振興センター	防除方法の指導、助言等
沖縄県病害虫防除技術センター八重山駐在	情報提供

- (注) 1 関係機関等で構成する被害防止対策協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

構成機関の名称	役割
該当なし	

- (注) 1 関係機関欄には、対策協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 被害防止対策協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

石垣市鳥獣被害対策実施隊

社団法人沖縄県猟友会八重山支部（石垣市在住）を中心に構成する。石垣市（農政経済課）が農家から被害報告を受けて調査を実施し、市長の駆除決定ののちに駆除を実施する。

(注) 法第9条に基づく鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その規模、構成等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

さとうきび、水稻については、農業共済制度の普及啓発を図る。

(注) その他被害防止施策の実施体制に関する事項について記載する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

肉としての利活用や、捕獲現場での埋設等を行う。

(注) 肉としての利活用、鳥獣の保護管理に関する学術研究への利用、適切な処理施設での焼却、捕獲現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

国指定鳥獣保護区及び国定公園特別保護地区内では、環境省の許可を得た後に有害鳥獣を捕獲する。

地域住民に対してゴミ処理に関する周知を徹底し、ゴミ捨て場のハシブトガラス対策を強化する。

(注) その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。